

令和4年度 高額医療交付金交付事業における高額レセプト上位の概要

健保連では、高額な医療費の発生が個々の健康保険組合財政に及ぼす影響を全組合拠出の財源により緩和するため、健康保険法附則第2条に基づき、『高額医療交付金交付事業』を実施している。

近年、新薬創薬のイノベーションにより画期的な新薬の保険収載が相次ぎ、医療費の高額化が一段と進展している。健保組合も突発的な高額医療費が発生する可能性が増加しており、特に小規模健保組合においては、高額なレセプトが数件発生することで存続が危ぶまれる程の財政影響が生ずることも懸念される。

しかし、真に医療を必要とする国民を共助により支え合うことが国民皆保険の役割であり、この一翼を担う健保組合では、本事業による健保組合間の共助により、高額医療費の発生に伴う財政悪化のリスクを支え合っている。

令和4年度（令和4年1月16日から令和5年1月15日）の本事業に申請されたレセプトのうち、1ヵ月の医療費が1,000万円以上の件数は、前年度より275件増加（対前年度比18%増）の1,792件で過去最多であった。

この要因は、近年保険収載された高額医薬品の影響が大きく、月額医療費上位100件で見ると、脊髄性筋萎縮症の治療薬「ゾルゲンスマ点滴静注」によるものが9件、白血病等のがん治療薬「キムリア点滴静注」が63件、同治療薬「ブレヤンジ静注」が15件、同治療薬「イエスカルタ点滴静注」が1件で、これらの医薬品の使用に係るものが100位中88件を占める。

これらの医薬品は有効性等が高く評価され、薬価が極めて高額となっているため、かつて高額レセプトの最上位を占めていた血友病等の血液疾患については、近年、他の疾患に置き換わる傾向にある。

上位100件を疾患別にみると、悪性腫瘍が79件（対前年度30件増）と対前年度で大幅な伸びを示し、約8割を占めた。これ以外については、血液疾患が4件（対前年度1件増）、その他が17件（対前年度8件減）となり、循環器系疾患と先天性疾患は0件（対前年度22件減・対前年度1件減）となった。

<参考> 高額医薬品の薬価等について

▽「ゾルゲンスマ点滴静注」（令和2年5月保険収載）：1患者当たり約1億6,708万円（効能・効果：脊髄性筋萎縮症）

▽「キムリア点滴静注」（令和元年5月保険収載）：1患者当たり約3,265万円（効能・効果：再発又は難治性のCD19陽性のB細胞型急性リンパ芽球性白血病等）

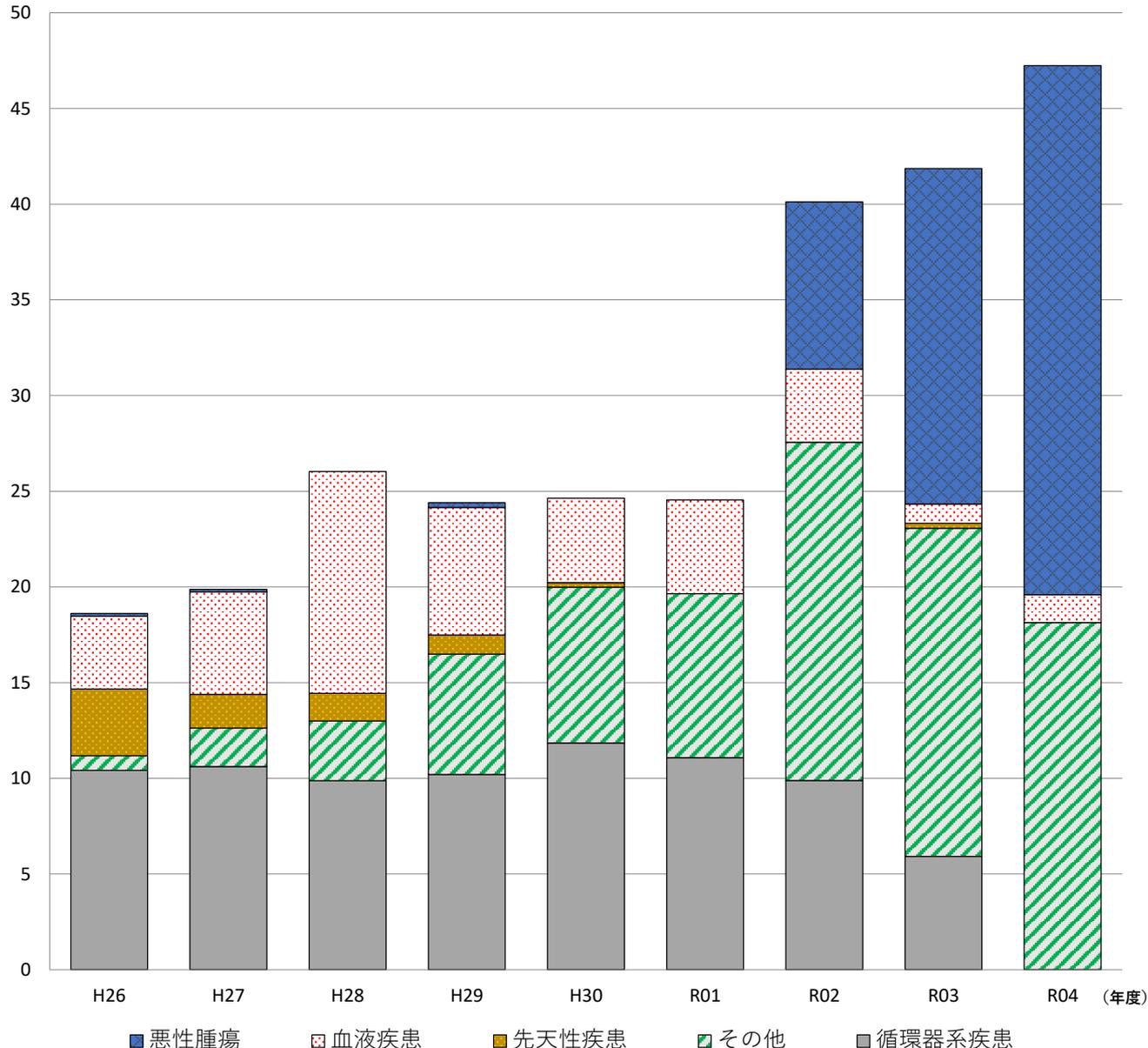
▽「ブレヤンジ静注」（令和3年5月保険収載）：1患者当たり約3,265万円（効能・効果：再発又は難治性のB細胞型B細胞リンパ腫等）

▽「イエスカルタ点滴静注」（令和3年4月保険収載）：1患者当たり約3,265万円（効能・効果：再発又は難治性のB細胞型B細胞リンパ腫等）

連絡先：健康保険組合連合会
組合サポート部
交付金交付事業グループ
(高額医療担当)
Tel 03-3403-0557

金額
(億円)

図表1 高額レセプト上位100位の疾患別合計金額の推移



※高額医療交付金交付事業に申請された高額レセプト上位100位までの医療費を合計したものである。

<高額レセプト発生の傾向>

- R2年度以降、がん治療薬「キムリア」等の保険収載が相次ぎ、上位100位において悪性腫瘍が著しく増加した。このため、R4年度には血友病等の血液疾患の占める割合は低下し、また人工心臓を活用する突発性拡張型心筋症等の循環器系疾患は姿を消した。高額上位のレセプトは、超高額な医薬品の使用に起因するものに置き換わる傾向が見られる。
- R2年度以降の高額上位レセプトでは、脊髄性筋萎縮症の治療薬「ゾルゲンスマ」（薬価：約1億6,708万円）や、がん治療薬の「キムリア」（薬価：約3,265万円）等が投与されているものが多く、これらの医薬品は、単回で使用するものである。
- 一方、血友病等の血液疾患は医薬品の連続投与が必要となる場合があり、一定程度高額なレセプトが継続的に発生する傾向がある。
- 血友病や人工心臓を用いる循環器系疾患の患者数が減少に転じていることはなく、これらを上回る超高額医薬品の保険収載により、上位100位内から外れたに過ぎない。

図表2 1,000万円以上高額レセプト上位100位（令和4年度）

（単位：円）

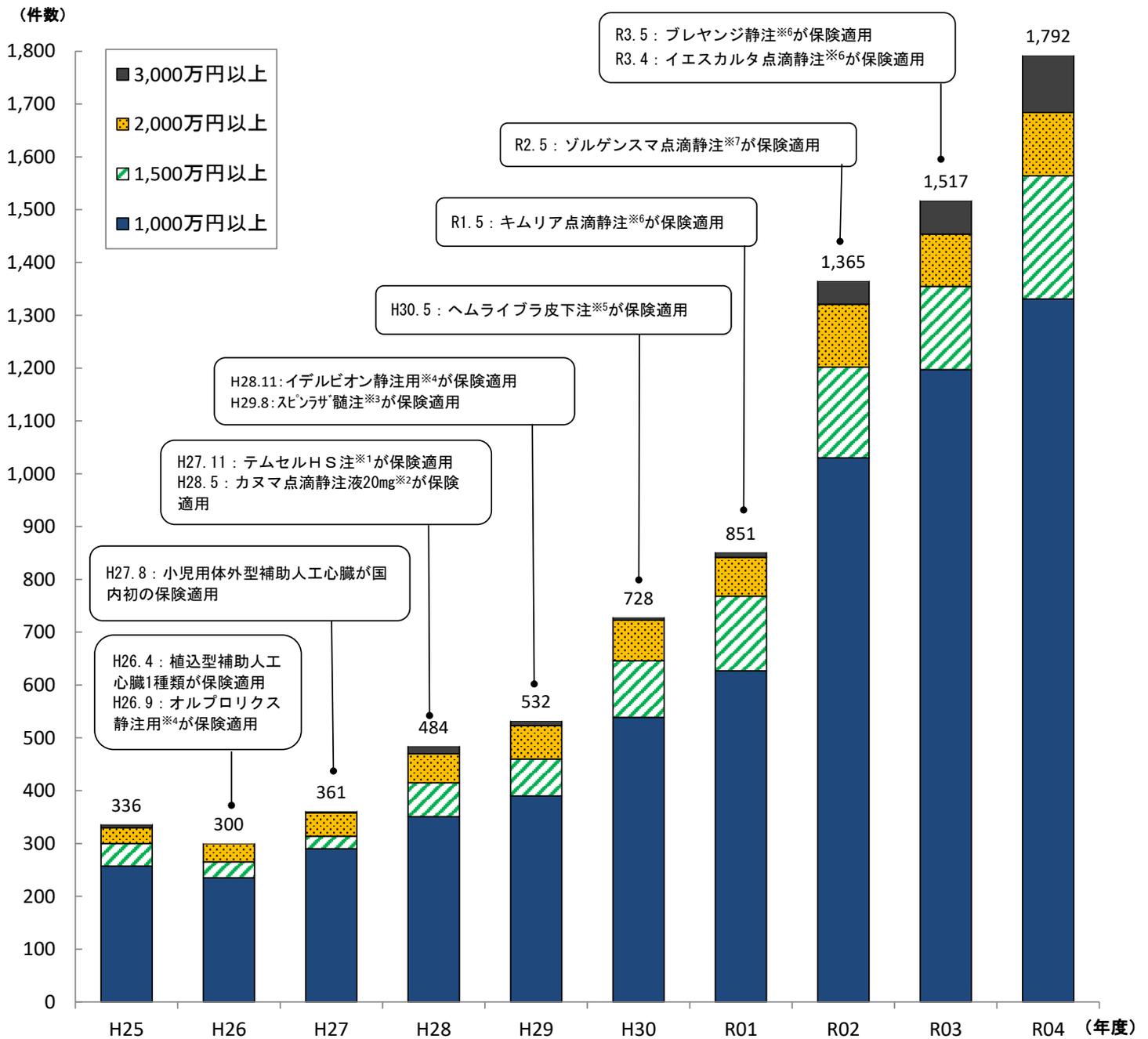
順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名	順位	月額医療費	主傷病名
1	177,846,430	脊髄性筋萎縮症	26	35,627,810	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	51	34,814,580	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	76	34,258,480	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
2	177,394,730	脊髄性筋萎縮症	27	35,584,200	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	52	34,788,050	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	77	34,235,470	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
3	177,370,820	脊髄性筋萎縮症	28	35,577,120	高フェニルアラニン血症	53	34,784,510	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	78	34,182,730	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
4	169,634,610	脊髄性筋萎縮症	29	35,566,670	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	54	34,772,430	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	79	34,169,550	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
5	168,380,800	脊髄性筋萎縮症	30	35,518,760	血友病B	55	34,768,320	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	80	34,151,750	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
6	168,179,300	脊髄性筋萎縮症	31	35,490,140	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	56	34,698,230	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	81	34,124,620	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
7	167,842,660	脊髄性筋萎縮症	32	35,459,560	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	57	34,680,880	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	82	34,121,980	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫
8	167,780,130	脊髄性筋萎縮症	33	35,455,030	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	58	34,665,850	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	83	34,106,560	濾胞性リンパ腫
9	167,714,210	脊髄性筋萎縮症	34	35,391,290	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	59	34,649,640	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	84	34,095,700	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
10	42,283,770	血友病A	35	35,374,090	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	60	34,610,800	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	85	34,078,430	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
11	40,873,820	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	36	35,250,790	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	61	34,592,050	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	86	34,029,890	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
12	37,954,580	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	37	35,175,940	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	62	34,588,230	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	87	33,988,430	血友病B
13	37,399,670	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	38	35,107,970	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	63	34,568,890	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	88	33,958,770	血友病A
14	36,658,050	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	39	35,072,720	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	64	34,565,580	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	89	33,917,760	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
15	36,228,100	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	40	35,024,630	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	65	34,484,070	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	90	33,909,580	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
16	36,084,740	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	41	34,984,400	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	66	34,469,470	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	91	33,802,260	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫
17	36,051,390	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	42	34,952,140	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	67	34,461,750	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	92	33,774,200	B細胞性急性リンパ芽球性白血病
18	35,989,040	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	43	34,950,070	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	68	34,448,290	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	93	33,694,280	高フェニルアラニン血症
19	35,967,740	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	44	34,940,270	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	69	34,442,370	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	94	33,674,300	高フェニルアラニン血症
20	35,848,810	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	45	34,928,260	原発性縦隔大細胞型B細胞リンパ腫	70	34,408,360	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	94	33,674,300	高フェニルアラニン血症
21	35,813,680	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	46	34,925,010	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	71	34,398,370	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	96	33,627,750	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫
22	35,807,520	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	47	34,885,450	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	72	34,374,850	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	97	33,626,980	高フェニルアラニン血症
23	35,803,220	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	48	34,875,170	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	73	34,370,990	濾胞性リンパ腫	98	33,626,320	高フェニルアラニン血症
24	35,752,830	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	49	34,834,250	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	74	34,349,460	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	99	33,626,230	高フェニルアラニン血症
25	35,634,080	B細胞性急性リンパ芽球性白血病	50	34,824,740	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	75	34,270,330	びまん性大細胞型B細胞リンパ腫	99	33,626,230	高フェニルアラニン血症

図表3 1,000万円以上高額レセプトの件数と最高金額等

年度	件数	最高金額	主傷病名
平成 15 年	101 件	29,859,940 円	大動脈解離
〃 16 年	89 件	23,893,270 円	血友病A
〃 17 年	115 件	34,953,330 円	血友病A
〃 18 年	116 件	23,567,750 円	骨肉腫
〃 19 年	140 件	37,629,030 円	血友病
〃 20 年	134 件	28,416,300 円	血友病B
〃 21 年	155 件	38,280,620 円	血友病B
〃 22 年	174 件	46,392,680 円	血友病B
〃 23 年	179 件	115,504,940 円	血友病A
〃 24 年	254 件	84,811,650 円	血友病A

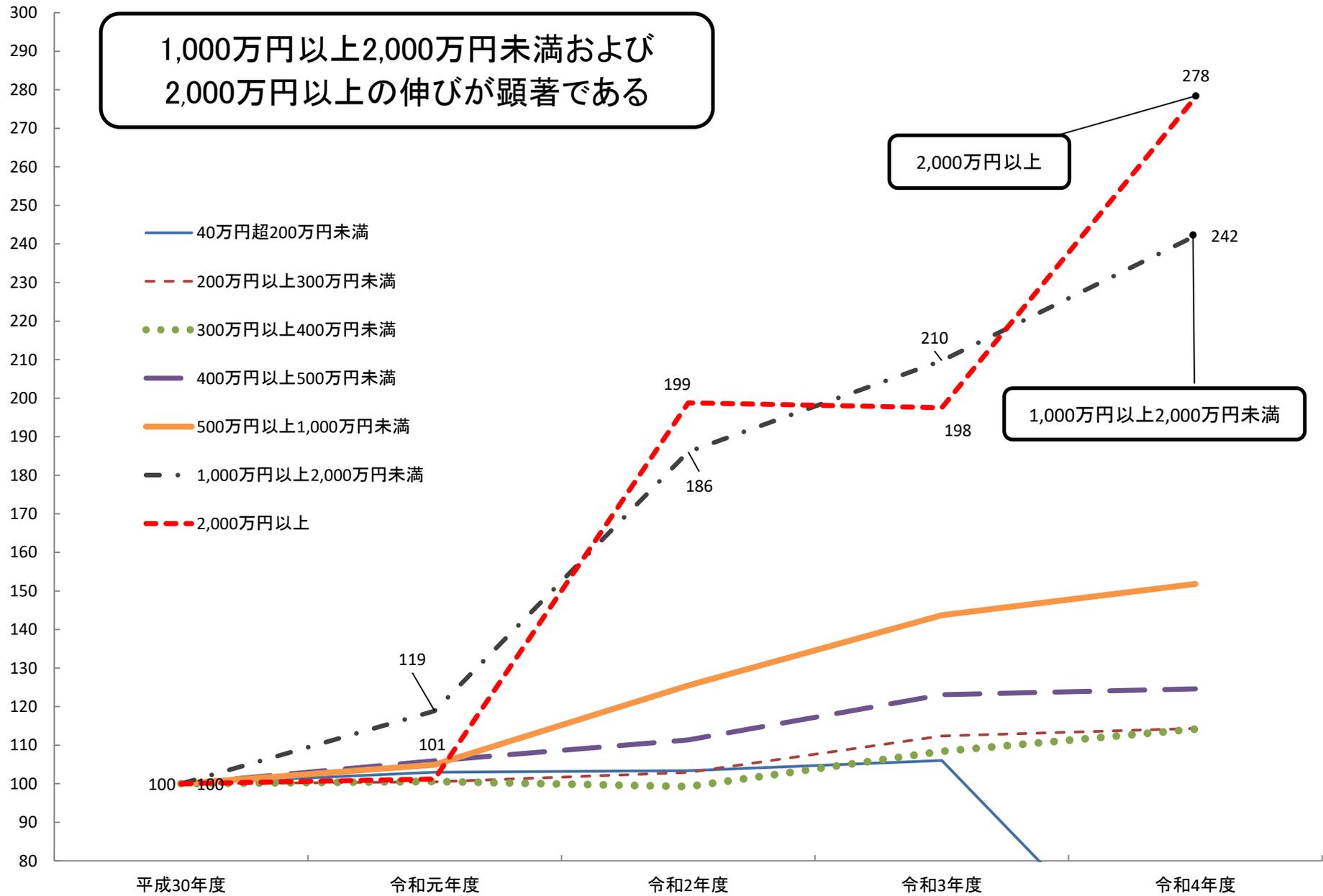
年度	件数	最高金額	主傷病名
平成 25 年	336 件	62,212,360 円	血友病A
〃 26 年	300 件	29,917,200 円	肥大型心筋症
〃 27 年	361 件	42,530,080 円	血友病A
〃 28 年	484 件	106,941,690 円	フォンウィルブランド病
〃 29 年	532 件	79,157,950 円	血友病A
〃 30 年	728 件	90,581,510 円	血友病A
令和 元年	851 件	40,377,520 円	血友病A
〃 2 年	1,365 件	171,473,440 円	脊髄性筋萎縮症
〃 3 年	1,517 件	168,527,260 円	脊髄性筋萎縮症
〃 4 年	1,792 件	177,846,430 円	脊髄性筋萎縮症

図表4 過去10年の1,000万円以上高額レセプトの件数の年次推移



- ※1: 造血幹細胞移植後の急性GVHD(移植片対宿主病)に対する治療薬
- ※2: ライソゾーム酸性リパーゼ欠損症(コレステロールエステル蓄積症、ウォルマン病)に対する治療薬
- ※3: 脊髄性筋萎縮症に対する治療薬
- ※4: 血友病Bの血液凝固注射剤
- ※5: 血友病Aの血液凝固注射剤
- ※6: 白血病などのがん治療薬
- ※7: 脊髄性筋萎縮症に対する治療薬(2歳未満が対象)

図表5 高額医療交付金交付事業における金額階級別交付件数の推移(グラフ)



(注1) 平成30年度を「100」とした伸び率の推移である。

図表6 高額医療交付金交付事業における金額階級別交付件数の推移

金額階級		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
40万円超 200万円未満	件数	249,074	256,459	257,457	264,089	94,767
	指数	100	103	103	106	38
	対前年度比		2.96%	0.39%	2.58%	-64.12%
	構成割合	75.8%	76.1%	75.4%	74.1%	49.9%
200万円以上 300万円未満	件数	49,271	49,522	50,721	55,387	56,338
	指数	100	101	103	112	114
	対前年度比		0.51%	2.42%	9.20%	1.72%
	構成割合	15.0%	14.7%	14.9%	15.5%	29.7%
300万円以上 400万円未満	件数	15,665	15,756	15,550	16,985	17,884
	指数	100	101	99	108	114
	対前年度比		0.58%	-1.31%	9.23%	5.29%
	構成割合	4.8%	4.7%	4.6%	4.8%	9.4%
400万円以上 500万円未満	件数	6,979	7,396	7,770	8,591	8,697
	指数	100	106	111	123	125
	対前年度比		5.98%	5.06%	10.57%	1.23%
	構成割合	2.1%	2.2%	2.3%	2.4%	4.6%
500万円以上 1,000万円未満	件数	6,832	7,168	8,573	9,818	10,372
	指数	100	105	125	144	152
	対前年度比		4.92%	19.60%	14.52%	5.64%
	構成割合	2.1%	2.1%	2.5%	2.8%	5.5%
1,000万円以上 2,000万円未満	件数	646	768	1202	1,355	1,564
	指数	100	119	186	210	242
	対前年度比		18.89%	56.51%	12.73%	15.42%
	構成割合	0.20%	0.23%	0.35%	0.38%	0.82%
2,000万円以上	件数	82	83	163	162	228
	指数	100	101	199	198	278
	対前年度比		1.22%	96.39%	-0.61%	40.74%
	構成割合	0.025%	0.025%	0.048%	0.045%	0.120%
合計	件数	328,549	337,152	341,436	356,387	189,850
	指数	100	103	104	108	58
	対前年度比		2.62%	1.27%	4.38%	-46.73%

(注1) 令和4年度から交付基準が見直されたことにより(P6参照)、令和4年度の「40万円超～200万円未満」の件数は、対前年度で大きく減少している

(注2) 指数は、平成30年度を100とした伸び率である。

高額医療交付金の交付の仕組み（令和4年度）

1. 高額医療交付金の交付基準

- レセプト1件あたりの決定金額が下記の交付基準額を超える場合に交付対象とし、財源との見合いにより、①+②となる交付対象額に、交付率を乗じて交付決定額とする。
- ただし、500万円超部分には交付率を乗じず、100%交付とする。

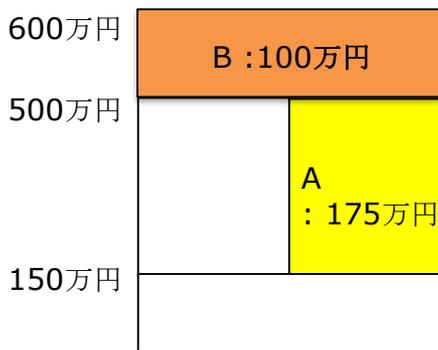
対象額 ①+② $\left\{ \begin{array}{l} \text{①} = \text{交付基準額を超えて500万円以下の部分は2分の1（図A部分）} \\ \text{②} = \text{500万円超の部分は1分の1（図B部分）} \end{array} \right.$

1) 一般疾病の場合（交付基準額150万円超）

- ① 150万円超500万円以下の部分（A）＝2分の1
- ② 500万円超の部分（B）＝1分の1

例) 600万円のレセプトの場合

交付対象額（①+②）＝175万円+100万円＝275万円



500万円以下部分（A）＝175万円 ← 交付率乗じる
500万円超部分（B）＝100万円 ← 交付率を乗じない

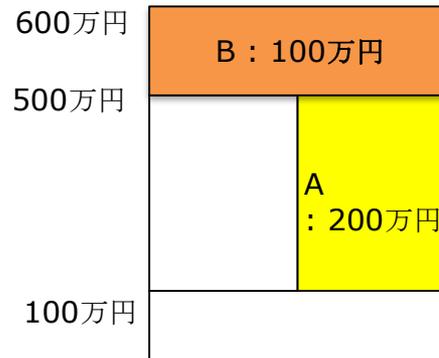
交付決定額＝175万円×交付率＋100万円

2) 特定疾病の場合（交付基準額100万円超）

- ① 100万円超500万円以下の部分（A）＝2分の1
- ② 500万円超の部分（B）＝1分の1

例) 600万円のレセプトの場合

交付対象額（①+②）＝200万円+100万円＝300万円



500万円以下部分（A）＝200万円 ← 交付率乗じる
500万円超部分（B）＝100万円 ← 交付率を乗じない

交付決定額＝200万円×交付率＋100万円

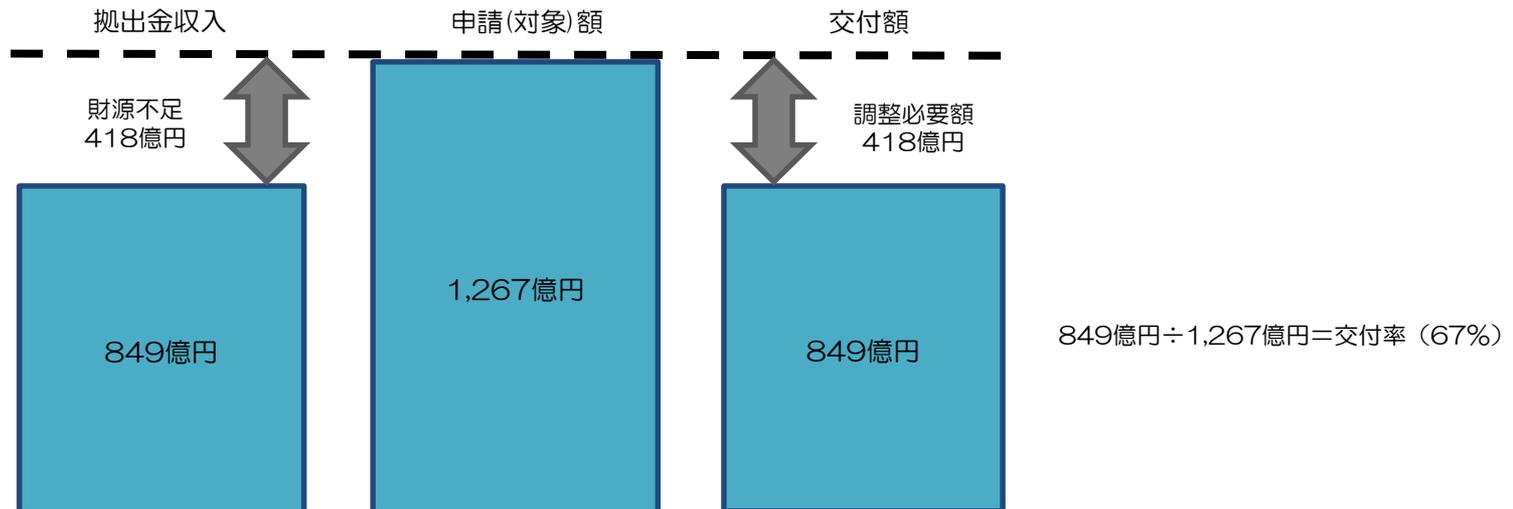
※特定疾病：人工腎臓実施慢性腎不全、血漿分画製剤投与の先天性血液凝固第Ⅷ因子障害又は先天性血液凝固第Ⅸ因子障害、抗ウイルス剤投与の後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み厚生労働大臣の定める者）

（注）交付基準は令和4年度に見直しが行われ、令和3年度までの交付基準額は、一般疾病が120万円超、特定疾病が40万円超であった。

2. 高額医療交付金の交付率

- 高額医療交付金は、財源である財政調整事業拠出金収入の範囲内で交付決定を行う。
- 下記イメージのように、財源を超える申請があった場合、財源不足分を調整するための交付率を算出する。
- なお、500万円超部分の交付率は、100%としている。

【図】 高額医療交付金の交付率の考え方（イメージ）



『高額医療交付金交付事業』の概要

1. 事業の目的

『高額医療交付金交付事業』は健康保険法附則第2条に規定する法定事業（交付金交付事業）で、高額な医療費が発生した健康保険組合への財政的な影響を緩和するために行っている。

2. 財源

各健康保険組合が被保険者から徴収した調整保険料は健保連へ拠出され、交付金交付事業（『高額医療交付金交付事業』、及び『組合財政支援交付金交付事業』）の財源となる。交付金交付事業の事業規模は千分の1.3と定められ（厚生労働大臣告示）、このうち千分の1.0相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.3相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源に充てている。ただし、28年度から、千分の1.1相当額を『高額医療交付金交付事業』の財源として、残りの千分の0.2相当額を『組合財政支援交付金交付事業』の財源とした。なお、令和4年度の『高額医療交付金交付事業』の財源は約1,043億円（単年度収入）であるが、健保組合間での共助の仕組みを拡充する観点から、令和6年度以降は本事業に対する約100億円の国庫補助の充当が制度化され、事業財源に加えられることとなる。

3. 令和4年度の交付対象

令和4年1月16日から令和5年1月15日までの間に申請されたレセプト1件の月額医療費のうち、交付基準額（一般疾病は150万円、特定疾病（※）は100万円）を超えた部分を交付対象とする（そのうち令和4年度事業分は令和3年11月から令和4年10月診療分のレセプト）。

なお、令和4年度の交付申請組合数は1,369組合、交付対象件数は189,850件、交付対象総額は約1,322億円、交付額は約1,047億円（医療費の500万円超部分は交付率100%、500万円以下部分は交付率75%）。

※ 特定疾病とは、長期にわたって高額な医療費を要するとして厚生労働大臣が指定した次の疾病である。

- 1.人工腎臓を実施している慢性腎不全
- 2.血友病（血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害）
- 3.抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群（HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る）